

輝いて明日へ

誰にも優しい
地域社会をつくります

2026. 4. 24

社会福祉法人 ボワ・すみれ福祉会

理事長 田部井 眞

少し光が見えてきました。

歴史的な大勝を果たした自民党の公約の中に以下の内容が記載されています。
また、財政諮問会議や前年度の骨太の方針の中にも以下のような記載があります。
6月になると2026年版の骨太の方針も発表されると思います。
令和8年度の予算に組み込まれるであろう大幅な報酬引き上げの予算により幅広い職種において確実な賃上げを図ることを希望します。
現場等における効率化、省力化を進め、あらゆる経費の削減を行いさらに賃金の上乗せや決算の状況に応じて配分できるように法人経営、事業所運営を進めていきます。
職員の働き方が質を左右します。いかに働きやすい職場環境を整備するかが重要です。
支援の質については、直接的な技術や寄り添い方を見つめてきました。「支援の質」を読み替える
と、ご利用者、ご家族の安心といえないでしょうか。
8050問題、親亡き後の生活を考えたとき、どのようなサービスを提供することが安心につながるかを見極め対応していくことが重要な使命となります。
今年度も引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

2026 自民党公約から抜粋

◆社会保障◆

- 公定価格により運営される医療・介護・福祉分野について、地域医療・介護等の基盤を守る観点から、令和8年度予算案に盛り込んだ、30年ぶりの大幅な報酬引き上げ等により、物価上昇に対応するとともに、幅広い職種において確実な賃上げを図ります。
- 地域共生社会の実現や孤独・孤立対策の強化に向け、自治体、NPO、社会福祉協議会や民生委員等への支援等を通じ、以下のような課題に対して、誰も取り残されることのない包括的な支援体制の整備等を推進します。
 - ・担い手不足が深刻な小規模市町村の実情に合わせた柔軟な相談支援等の仕組みの創設
 - ・頼れる身寄りがいない高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らせるような支援
 - ・障害者の希望や多様なニーズに応じた地域生活の実現
 - ・生活保護の適切な利用や自立に向けた支援
 - ・こどもを含めた総合的な自殺対策

2025年骨太の方針一部抜粋 令和7年6月13日閣議決定

(1) 全世代型社会保障の構築

医療・介護・障害福祉分野の処遇改善・業務負担軽減等

持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現
中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職種間の連携、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携・協働化や大規模化、介護人材の確保・定着

令和7年5月26日 財政諮問会議資料から抜粋

物価・賃金の伸びへの対応については、令和6年度報酬改定や令和6年度補正予算でも対応を行ってきたところであるが、医療・介護現場の人材確保をはじめ経営を取り巻く環境は大変厳しい状況となっており、次期報酬改定等において、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながる対応を行うことが必要。あわせて、それまでの間においても、必要な対応を行っていく。

- ・本年（令和7年）の春闘では、現時点で定期昇給含む平均賃上げ率は5.32%と、昨年引き続き全産業で賃上げが進む中で、医療・介護分野では、賃上げで先行する他産業との人材の引き合いとなることで、人材確保が非常に厳しい状況であり、更なる賃上げに向けた取組が必要。
- ・また、食費・建築単価を中心に、足下の年も引き続き物価高騰が続いており、対年比の伸び率は、総合+約9%、食料+約20%、建築単価+約50%
- ・こうした賃金・物価上昇は、医療・介護・障害福祉分野の経営にも影響を与えている。



新年度のご挨拶

東京都のさくらの開花宣言発表が3月19日にされました。平年より5日ほど早い開花となったようです。花の家の前にある桜もこれから咲き始め、満開になることをたのしみにしています。

さて、2026年度が始まりました。法人本部では今年度の重点項目として、

- ①属人化を防止するための取り組み
- ②職員が安心してご利用者支援等の業務に取り組むためのサポート
- ③各種助成金、補助金を活用し安定経営及び職員処遇の向上を目指す
- ④2027年度報酬改定に向けた準備

を上げています。

すべての項目がクリアできるように、法人本部一同協力しながら、チームワークを大切に、取り組んでいきたいと思えます。

また、経営企画部門としては、居住支援部の現ボワ・ミニヨンの建て替えに伴う引っ越しなどの調整業務が重点項目となります。ご利用者が安心して地域で暮らすために、丁寧に調整をしていきます。

2026年度も法人本部は丁寧な仕事を心掛け、ご利用者が安心安全に施設を利用し、職員が安心して働ける環境を作り充実した日々を過ごせるように、努力をしていきます。(成澤 勲)

職員挨拶



2026年3月1日より法人本部に配属になりました釘物絵里子(けんもつえりこ)です。生まれも育ちも町田市です。小さいころに隣接の市民プールに兄とよく通っていました。

現在は相模原市で家族4人+犬2匹と過ごしており、海や川へ遊びに行ったりキャンプをするのが楽しみのひとつです。

社会福祉法人の事務に携わるのは初めてなので、まだ分からない事が多いですが周りの方々に教えて頂きながら成長していきたいです。

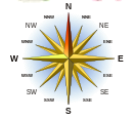
また、職員同士のコミュニケーションを大切に、少しでも働きやすい環境づくりに関わられるよう尽力していきたいと思えます。



計画相談支援かけはし



2026年度 相談支援事業かけはし 事業方針のご案内



相談支援事業かけはしでは、2026年度も「相談に来られた方の声に丁寧に耳を傾け、必要な社会資源へ確実につなぐ」ことを中心に、地域の皆さまと共に歩む支援を進めていきます。

まず、**基本相談**では、社会福祉士資格を持つ相談員が、来訪者の思いを丁寧に受け止め、ニーズを的確に把握しながら、必要な社会資源や福祉サービスにつながるサポートを行います。また、**計画相談支援**では、契約された方に対し、アセスメントに基づくサービス等利用計画を作成し、受給者証更新時期や必要に応じて計画を見直します。サービス担当者会議を通じて関係機関と連携し、継続的なモニタリングで適切な支援を提供します。

さらに、地域の支援体制を強めるため、町田市指定特定相談支援事業所連絡会や忠生地域凸凹ネットワーク会議に積極的に参加し、社会福祉協議会とも連携しながら成年後見制度の利用促進にも取り組みます。

加えて、災害時や緊急時に備え、「緊急時予防・対応プラン」や「個別避難計画」の活用を進め、町田市地域生活拠点事業にも参画します。

職員の**自己研鑽**にも力を入れ、資格更新研修や現任・主任研修、医療的ケア児コーディネーター研修、強度行動障害研修など、必要な研修を積極的に受講します。

最後に、限られた時間の中でも質の高い支援を提供するため、ICTやAIの活用を進め、「聞く」ことに集中できる環境づくりを整えていきます。

2026年度も、地域の皆さまに寄り添い、安心して相談できる場としての役割を果たしてまいります。(畠山 史郎)



ともに生き、ともに育ち、地域とつながる花の家へ —2026年度 事業運営のご案内—

花の家では 2026 年度、「ご利用者の生き活きとした暮らしと成長を支える支援、そして職員が働きやすく働き甲斐を持てる施設運営」を基本方針に掲げ、より豊かな日々を創る取り組みを進めていきます。今年度のスローガンは「ともに生き、ともに育ち、地域とつながる花の家」。ご利用者・職員・地域の三つの“わ(輪・和・わくわく)”を広げながら、誰もが笑顔で過ごせる場づくりを目指します。

支援面では、ご利用者が多様な活動や人との交流を通じて成長し、自分らしく生きることを大切にします。ICT を活用した創作活動やゲームを定例化し、レジンアクセサリーづくりにも継続して取り組み、製品化を目指します。また、音楽療法士による音楽活動、PT による作業訓練、看護師・医師による健康支援など、専門家の力を活かした活動を充実させます。園芸・陶芸・販売などの作業活動、調理やムーブメントなどの療育活動、スポーツや散歩といった身体活動、外出や行事などの社会的活動、そして個別ニーズに応じた活動の五つの柱で、多彩なプログラムを展開していきます。

職員にとっても、風通しの良い職場づくりを進めます。e ラーニングを活用した研修の充実、ルールの明確化による業務の標準化、意見交換しやすい会議方法への見直しなど、働きやすさと働き甲斐の両立を図ります。虐待防止スローガン「全ての土台は笑顔から～元気に挨拶、コミュニケーション」を継続し、安心できる支援環境を守ります。

地域とのつながりもさらに深めます。小中高校や大学からの実習受け入れ、園芸・陶芸のセミナー開催、施設や備品の貸出など、花の家の資源を積極的に地域へ還元します。また、法人が取り組む高齢者の買い物支援にも協力し、送迎バス運行を通じて地域福祉に貢献します。

花の家は、これからも「ともに生き、ともに育つ」場として、ご利用者・職員・地域の皆さまと共に歩んでまいります。

(畠山 史朗)

「身だしなみルールを新しくしました」

花の家では、このたび約 20 年ぶりに職員の身だしなみルールを見直しました。

アクセサリー類については、ご利用者に接する際のリスクを考えると一定の配慮は必要ですが、髪の色や服装については、時代の流れに合わせて大きく緩和しています。

職員一人ひとりが自分らしく、明るい気持ちで働けることが、ご利用者の皆さんの豊かな日々にも良い影響をもたらしてくれると考えます。

今回、そんな想いからルールの改訂を行いました。

これからも、いろいろな視点から、ご利用者や職員にとってより心地よい環境づくりを目指してまいります。

(畠山 史朗)

身着み例

1 服装

○ 襟元が平たい襟、ズボンに紺色又は茶色、ズボンが黒色

× ミニタンクトップ、髪パン、(ミニ)スカート、サンダル、グロテスクな装飾的なメッセージ

2 髪の毛 ネイル ひげ

○ 髪型は短く、髪の毛、ネイルは自然色で手入れをして清潔感のあるひげ

× そのままの長髪、トップやゲルマニア、手入れをしていないひげ

3 アクセサリー

○ 指輪がないアクセサリー類 ※高級であるかどうかは関係ありません

× ミニダングァー類に該当している装飾品がついている 真珠でもよからずる装

「みんなで決めた花の家職員の身着みルール」

今年、職員の身だしなみについて、より今の時代に合った形にするため見直しを行いました。新しいルールを定めながら、安全や衛生の観点から、ポイントや禁止事項を定めながら、ルールをお知らせしました。新しい身だしなみルールは、2026年4月からスタートします。

1. 服装について

- 襟の露出への配慮、具体的には髪パン、(ミニ)スカート、横糸や裾が広く開いたもの、タンクトップは不可、ズボン(パンツ)は七分丈又は五分丈、グロテスクな装飾的なメッセージの露出したものは不可とします。
- 履物はサンダルは不可、基本的には黒(かかと)に黒いものとする。
- ※また、季節にも配慮しましょう。

2. 髪の毛、ネイル、ひげについて

- 髪の毛の色は自然色として行っても構いません。
- 長い髪の毛は自然色に染めたい場合は、髪を切ってください。
- ネイルについて、色も鮮やかでも構いません。トップやゲルマニア(ネイルアート)については指がつかって居る可能性があるため不可とします。
- ひげは自然色に剃らず、ちゃんと手入れをする等して清潔感があれば可です。

3. アクセサリーについて

- アクセサリー全般について、危険がなければ可とします。
- 危険であるかどうかの判断は管理者が行います。危険と判断された場合は速やかに外していただくようご協力をお願いします。
- 判断例としては以下のようなものが挙げられます。
- ・リング(指輪)は小さく、色も鮮やかでも構いません。装飾品があるものは不可。
- ・ネックレスは特に装飾は避けたいが、真珠や、真珠で飾られたものは可、等

※ 真珠、真珠



新年度挨拶

クッカ広場は新しいご利用者1名が加わり、27名のご利用者と職員8名で新年度を迎えることが出来ました♪3月末にリサイクル品全品50%OFFセールを行い、4月1日からお店がリニューアルオープンをしました！新商品が続々入荷し、不定期で様々なお買得企画も行っていますので、近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。



リニューアルしたお店です



店舗から桜が綺麗に見えます



クッカ広場入所式

4月から、3月に町田の丘学園を卒業したご利用者がクッカ広場の仲間入りをしました。今年度はクッカ広場のみでの入所式と歓迎会を行い、先輩ご利用者全員からお祝いの言葉をもらいました。その後はお茶とおやつで新しい仲間を歓迎しました。



ショップ関連

3月末より「リサイクル品全品50%OFFセール」を行い、3月28日、29日は尾根緑道の「さくら祭り」に便乗してお店も営業しました。お花見へ来た方が大勢お店に立ち寄ってくれて大盛況でした。

↓店内リニューアル中

(植村 友美)





2026年3月25日(水)花の郷の職員に向けて、強度行動障害研修報告が執り行われました。今回の報告研修では、学習した中でも重要な

- ①「強度行動障害に何故なるのか、予防の重要性・軽減の方法」
- ②「強度行動障害支援の最終目標は行動障害の軽減ではなく、なりやすい人が地域の中で安心して幸せに生活すること」

この2項目を職員へ共有する事を目的としました。

併せて強度行動障害の捉え方として、「もともとの障害」ではなく「その人の状態のこと」であることを再認識し、そして実際に強度行動障害の方が「どのような気持ちになっているのか」「内面でどのような事が起きているのか」を経験する目的として、「意味の分からない苦痛」という題材で、職員が体験する演習も行いました。皆がルールに沿った行動を実行している中で、自分ひとりがルールを知らない(理解できない)時、どのように感じるのかを体験しました。周囲の声掛けや行動の根拠を理解できない時にどんな気持ちになっているのか体験することで、強度行動障害の方は「困った人」ではなく「困っている人」という事を実感し、職員も身をもって経験が出来た演習となりました。

今回のまとめとして「ご本人の行動をヒントに」「特性に気づき」「適切な支援を組み立てていく」ことによって「支援も本人の活動も成功しやすくなる」という事を、参加職員一同が認識をすることができました。支援にあたり、ご利用者が「何に困っているのか」、「どんな事を伝えたいのか」「どのようにすれば安心して過ごせるのか」この体験を通し改めて知る事、また感じる事ができ、今後の支援に大いに生かせる研修報告となりました。

(白澤 大樹)



2025年度入職
職員紹介

- ① お名前 ②所属
- ③花の郷の印象 ④ひとこと

- ① 木藤 麻子職員
- ② Bグループ
- ③ 利用者様の思いやペースを大切にしながら、穏やかな時間が流れている施設だと感じています。
- ④ 利用者様の気持ちに寄り添う関わりを大切にしていきたいです。

- ① 加藤 久美子職員
- ② Bグループ
- ③ 皆さん 明るい!
- ④ よろしくお願ひします。

- ① 猪野 周二職員
- ② 送迎ドライバー
- ③ 利用者様の立場になってのお仕事に頭が下がります。
- ④ 3ヶ月目の新人ですが、スタッフの皆様が親切に仕事を教えて頂き感謝しております。

- ① 山野哲平さん
- ② 送迎ドライバー
- ③ 一人ひとりを大事にしていってあたたかい雰囲気
- ④ 安心、安全に送り届けます。

- ① 山本 佳奈職員
- ② 調理
- ③ 皆さん明るく活気があり、楽しそうな雰囲気が印象的でした。
- ④ 2年目に入り、できる仕事も増えてきました。これからも精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

- ① N.Mさん
- ② 送迎
- ③ 職員さんをはじめ、たくさんの方々が関わることで、ご利用さんが快適で居心地の良い環境が作られていると感じました。
- ④ 安全・安心に配慮した送迎を心がけます。



新年度もよろしくお祈いします

咲き誇った桜も、今は風に誘われるように舞い散り、地面を淡い花色に染め春の名残を惜しむ季節となりました。

昨年度は、社会情勢や環境の変化に直面しながらも、関係者様の温かいご支援とご協力により、数々の活動を無事に遂行することができました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

ご利用者の作業・生活の自立度の向上等、数多くの挑戦がありました。手前みそではございますが、ご利用者の努力と職員の献身のおかげで、アルモニーは大きく成長することができました。

本年度は、経営5ヶ年計画の最終年度にもあたる年でもあり、これまでの成果を礎としつつ、次の経営計画では、さらなる発展を目指してまいります。変化の激しい時代においても、確かな歩み続けるためには、職員一人ひとりの努力が不可欠です。

ご利用者、ご家族そしてボワ・アルモニーに於ける関係者の皆様と共に、信頼と誠実さを大切にしながら、より良い未来を築いていく所存です。

本年も変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(津田 雄大)



お花見に行ってきました



桜の開花の知らせを受け、3/27(金)アルモニーの生活介護では「麻溝公園」に散歩に行ってきました。前日までは雨でしたが当日は天気も回復し、お花見日和となりました。

ソメイヨシノはまだ咲き始めたばかりでしたが、ヤマモモやミモザ、ビオラなど様々な花がカラフルに咲いていて春の訪れを感じることができました。

自動販売機でジュースやアイスを購入し、自販機を見つけるたびにお財布のお金をジャラジャラ探したり…やっぱり【花より団子】ですね。

満開の山桜の下で写真を撮ったり、ご自身の携帯で写真を撮ったりとそれぞれ外出を楽しむことができました。

(桐生 絵里)



児童支援部

ボワ・コンサール

春の訪れとともに、新しい年度が始まりました。

入学・進級おめでとうございます。コンサールでは、新たに4名の児童が仲間に加わりました。うち2名は新1年生で、これから始まる学校生活に胸を弾ませるとともに、少し緊張もしていることと思います。春休み期間中は、麻溝公園や博物館へ出かけました。麻溝公園では、グリーントワーに登って景色を楽しんだり、アスレチックに挑戦したりと、充実した時間を過ごしました。

新たなスタートを迎えたコンサールですが、これからも子どもたちが安心して楽しく過ごせるように努めていきたいと思ひます。

今年度もよろしくお願ひいたします。(渡邊 千春)



ボワ・エール

尾根緑道を綺麗に彩っていた桜並木は早くも初夏の様子を見せ始めています。

4月に進級、進学をされた皆様、おめでとうございます。エールでは、コンサールから移籍をしてきた方、新規利用の方などフレッシュなメンバーを新しく仲間に加え、新年度を迎えました。桜の時期は町田でも屈指の桜の名所である尾根緑道への散歩をたくさん行いました。ようやく暖かくなって気分も晴れやかに外の活動を楽しむ事ができました。

今年度も児童の皆様が安心安全に活動が行えることを大切にしていまひます。今年度もよろしくお願ひいたします。(上田 哲明)





「はぁ～癒される～」ある土曜日の昼下がり、そんな心の声のご利用者から聞こえてきそうなひと時がグループホームあかねで流れています。というのも、「孫の手倶楽部」の方がご利用者の居室に訪問し、マッサージを施術してくださっているからです。

全身が伸びて、みるみる力が抜け、緊張がとれていく様子や、マッサージ後はしばらく横になって昼寝をすることもあり、まさに心の声「癒される～♪」が流れています。

現在グループホームあかねでは2名のご利用者が週に1回のマッサージ治療を受けています。身体や気持ちのケアという面でもとても大切な時間となっています。日々の生活でリラックスできる時間を持てることは欠かせないことだと実感します。



～訪問マッサージとは～【孫の手倶楽部】

マッサージは運動療法も組み合わせた施術となっていて、全身の血行・リンパの流れを整え、痛みやしびれ、むくみの緩和、関節可動域の拡大や筋力アップが期待できます。ご自身でマッサージ治療院に通院することが困難な方を対象に、あん摩マッサージ指圧師の国家資格を持った施術者が訪問してマッサージ治療を行っています。費用の面では健康保険が利用でき、併せて医療助成制度も利用可能となっています。

今回、訪問マッサージサービスを広報で紹介するにあたり、孫の手倶楽部の方々にはお忙しい中、いろいろな質問に丁寧にこたえていただいたことに感謝いたします。

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(岡村 綾子)



ボワ・すみれ福祉会後援会



募集中!

会員を募集しております

「ボワ・すみれ福祉会後援会です」

後援会は、ボワ・すみれ福祉会立ち上げ時の花の家の保護者が中心となって結成した「支える会」から始まりました。発足以来28年、地域の篤志家の方々が会長・副会長を務めてくださり、沢山の方に支えていただきながら後援会活動を行っております。

主な活動は、会員募集、クッカ広場売店での手作り品や布市販売、MRCさんのご協力による野菜販売、夏と冬のそうめんやチャンポンの季節販売、イベント参加や研修会などです。


皆様のご協力で集まった収益は、法人の将来構想に協力する為の未来基金への積み立てや各事業所への寄付に役立っています。

保護者が主体の後援会ですが、利用者・保護者ともに高齢化という問題も出てまいりました。

保護者家族だけでなく地域の皆様からのご支援をいただきながら、自分たちでは声をあげることの難しいご利用者の方々に少しでも充実した生活を送ってほしいと、微力ながら役員一同頑張っております。

どうぞ、皆様には、後援会会員、物品購入 etc、無理のないところからご協力いただき、是非周りの方々にも「ボワ・すみれ福祉会後援会」を応援して下さるようにご紹介頂けましたら幸いです。

(後援会事務局 赤松・宮島・井上)



発行 社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会 理事長 **田部井 眞**
 東京都町田市下小山田町 3267-2
 TEL : 042-797-6044(代) / FAX : 042-797-4824
 E-mail : hananoie@poem.ocn.ne.jp
<https://bowasumire.jp/>

